

孤独・孤立対策に向けた連携体制構築のためのヒアリング結果 まとめ

担当課	支援分野・テーマ	1. 対応すべき孤独・孤立問題の課題・見えているニーズ	2. 顕在化しているケースへの連携対応	3. 潜在ケースへの対応	4. 孤独・孤立になりにくい地域社会づくり(居場所づくり、リーダー育成、ピアサポート等)
福祉課・高齢者福祉課	独居高齢者、引きこもり、家族介護者支援	<ul style="list-style-type: none"> ●独居高齢者が増えている(2000年 984世帯⇒2020年 2,320世帯 約2.4倍の増) ●親族・近隣住民との関係が希薄な高齢者が増えている印象。今年度実施している「高齢者実態調査」で、孤立感について聞いている⇒孤立していると感じる方は、「元気高齢者」より「要介護・要支援認定者」の方が多い。 ●コロナで交流が減ってしまい孤立する高齢者が増加⇒家に閉じこもっている高齢者が増えている印象 ●介護者の孤立・孤独感への対応⇒ケアマネジャーによる相談支援、介護教室、認知症の家族会、認知症カフェ 	<ul style="list-style-type: none"> ●「自殺対策連絡会議ひきこもり対策部会」で関係課で個別ケースについて共有 ⇒生活困窮、障がいなどの複合的な課題を有する高齢者世帯について、関係課にて情報を共有し、対応している。 ●民生委員 ⇒市作成の配布物を持参し、定期的に独り暮らし高齢者宅等を訪問 ●地域包括支援センター ⇒インフォーマルサービスを含め、適切なサービスの利用につなげる。高齢者の様子が分からない実態把握が必要な相談は、包括が窓口として受ける。 ●独居高齢者で継続支援が必要な方 <ul style="list-style-type: none"> →包括:看護職の定期的な訪問による観察、作業療法士が訪問して運動や作業しながら様子をみる、生活課題の相談にのっている →委託包括、ランチ(エリアごとの担当): 訪問して定期的な相談にのっている、サービス、サロンにつなげる →社協への委託:ひとり暮らし安心コール事業:ボランティア(民生委員OBなど)が週1回電話している(60人くらい利用)本人からの希望が多い。 →月1回1時間の傾聴ボランティア:独居で閉じこもりがち、家族がいても話ができない、物忘れケース⇒訪問して話を聞く。社協の担当者に相談して対象条件にあたるか判断 ●地域包括支援センターがケアマネへの相談支援。介護教室を病院やランチと共催 	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者の総合相談窓口として地域包括支援センターが直営、委託が1か所(全部で2ヶ所)、ランチ事業所等が2ヶ所ある。⇒総合相談件数 5,112件(2021年度) ●75歳の節目に介護認定を受けていない方、教室を利用していない方を対象に全員訪問して実態把握をしている(包括やランチで実施)⇒訪問件数254件(2021年度)。引きこもりがちな方には通いの場を提案 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域住民の方が自主的に立上げ、運営するサロン・体操教室などを高齢者が徒歩で通える範囲の各町公会堂などに、設置してもらおうと社協と包括が連携し、支援に取り組んでいる⇒地域サロンは他自治体に比べて多い(高齢者 約70サロン/子育て、趣味のサロン入れると105サロン。高齢者サロンは地域の民生委員などが中心に運営) ●旭ヶ丘地区地域づくり推進プロジェクトのメンバーを中心に、地域の一人暮らし・高齢者のみ世帯の要支援認定者等を対象とした、有償ボランティア(サポーター)による買い物・通院の付添支援、家具の移動、電球の交換などの生活支援のサービスを昨年9月から試行開始⇒来年度、旭ヶ丘地区の取組みを、市内の他地区にも広めるよう地域公民館との連携を検討している。 ●介護者同士での相談・交流の機会として、認知症の家族会、認知症カフェがある。認知症の人や家族のニーズについて、住民ボランティア(サポーター)が関わる取組みを始めている。(チームオレンジ)
	障がい者	<ul style="list-style-type: none"> ●サービスを利用していない人(障がい福祉サービス申請がない人たち)を把握できていない⇒市報での周知は年1回(12月の障がい者週間に合わせた広報) ●増えている精神障がい者への対応 ⇒精神の手帳取得者が年に6%程度の増加傾向 ●家族介護者の孤立 	<ul style="list-style-type: none"> ●サービスにつなげていない方の生活困窮ケース⇒サービスの紹介。福祉課⇒相談事業(委託)をやっている「須高地域総合支援センター」につなげる。個々のケース対応で、庁内各部署とも連携できている ●障がい児⇒学校教育、子ども課と連携 ●高齢の障がい者及び介護者⇒高齢者福祉課、地域包括支援センターと連携 ●精神障がい者⇒保健センターと連携 	<ul style="list-style-type: none"> ●本人の申請から支援がスタート。潜在層を把握して入っていく仕組み、アウトリーチ体制はない。当事者が声を上げた時点ではどうにもならないケースもあるため、事前にキャッチできる仕組みが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ●身体障がい者福祉協会のスポーツ大会。サービス利用者は事業所を通じて、地域行事に参加する。 ●家族の会、保護者の会 ●健康づくり課でピアサポートに取り組む団体への支援あり ●新・地域安心見守りネットワーク:要援護者を支援する仕組み。各町の区長と民生児童委員を中心に、日頃の見守りと災害時における避難の手助けを行う
	生活困窮者	<ul style="list-style-type: none"> ●コロナ禍、物価高騰のなか、生活困窮を訴える者が増えている。言いづらい話のため必要などころにつなげていない可能性がある。金銭援助のみでは問題解決に至らない。 ●地域コミュニティの衰退により区の役員なり手不足が顕著となっており、区からの推薦で就任する民生委員にも欠員が生じている。区役員の固定化・高齢化から民生委員を選出できず、結果身近な相談相手が不足・不在となり、孤独孤立につながる可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●生活が苦しいという相談を福祉課で聞く⇒生活保護制度の紹介つながる、まいさぼ紹介することもある。他分野とは連携している ●支援拒否の人⇒先に進めない。長期的に問題がある世帯をどうするか。まいサボでフォロー ●関連機関連携は、支援者が3つ以上になると情報共有等がうまくいなくなる点が課題。 	<ul style="list-style-type: none"> ●民生委員には生活困窮に関するチラシ配りを拒否された ⇒本当に困ってからは遅い場合もあり、事前にアプローチできる方法があるとよい 	
学校教育課	児童・生徒のいじめ、不登校、貧困、保護者の支援	<ul style="list-style-type: none"> ●SNSでのいじめが増えている。深刻なケースは警察とも連携。家庭の協力がなしには解決出来ないが、保護者が感情的になってしまいかえってヒートアップ ⇒弁護士との連携・アドバイスがあるとよい ●不登校が増加傾向。原因は多様。いじめ、人間関係うまく構築できない、学力不振、家庭の問題(親が子供の生活リズムをつくれぬ、揉めることを避け子どもの意向を尊重してしまう…)。小学校と中学校の不登校は因果関係がある ●発達障害など支援を必要としている児童生徒も増加 ●学校、先生が忙しく疲弊している。生徒指導に時間をとられ、教科指導に力を入れられない ⇒他の機関が担えないか。 ●市民、NPOとの連携の可能性を検討していく必要がある ⇒いじめ問題など、校内を地域の人が見回りするだけでも違う 	<ul style="list-style-type: none"> ●いじめ⇒学校で初期段階から把握する取組強化⇒学校内での解決が基本。のち、保護者も含めての話し合い⇒第三者委員会(校長経験者、医者、児童相談所、こども園長、スクールカウンセラー、弁護士等) ・当事者のケア=担任、スクールカウンセラー。自殺などの最悪なケースは食い止められているが不登校につながるケースはある ●不登校⇒担任の訪問、中間教室(市内1か所)、校内の学習室、タブレット活用して授業参加も可、家庭からの授業参加も可。スクールソーシャルワーカーが入り福祉につなげている、子ども課の家庭児童相談員とも連携 ●発達障がい⇒検査(医療機関、学校でもできる)結果を判定委員会で検討し、特別支援学級、その他学びの場などを判定。保護者が検査を受けさせない⇒結果的に授業についていけなくなるなど、子供の孤立を深めることにつながる ⇒ サービス通級(お試し)を通じて特別支援学級などの体験をしてみらい、そこでの様子を保護者に伝え理解を促すケースも ●学びの支援を必要とする児童生徒⇒学校単位で支援ケース会議(複数回) ⇒市全体の教育支援会議(定期的 9月~12月)で翌年度の学びの場を決める ※学校、教育委員会、医者、スクールカウンセラー、保育園長、保健師、特別支援教育担当教諭、学識経験者など 	<ul style="list-style-type: none"> ●調査で把握 :いじめアンケート(2回)、Q-U「楽しい学校生活を送るためのアンケート」(2回) ●親からの相談: 担任、スクールカウンセラー。声を上げてくれない親が一定数いる ●貧困は給食費や学年費の滞納、服装や子供の様子なども見ながら総合的に把握 ⇒ 就学援助制度の紹介など声かけ。見つけられていないケースもある(担任との交流がない、子供が恥ずかしがって言わない、声をあげることに親が抵抗…) 民生委員が気にかけてみている ●児童虐待については市民からの通報事例もあり⇒虐待はさまざまな分野と連携 	<ul style="list-style-type: none"> ●自治会による朝夕の見守り活動(自治会のエネルギーによる。ない地区もある) ●旭ヶ丘ではこども食堂を実施 ⇒横展開するには地域に担い手のエネルギーが必要 ●放課後児童クラブの運営を地域が担っていたことがある ⇒後継者がいない ●市内にはフリースクールがない(4月からできるかも)、長野市のフリースクールとの連携はしている ●コミュニティスクール ⇒クラブ活動にはかかわってもらっている。連携がもう少し広がって、課題を抱える児童生徒の発見や問題解決につながっていくといい。単になにか教えるということではなく「つながり」という面。特別な技能はなくても時間があれば支援ができることはある。コロナが落ち着いたので来年度から具体的に取り組んでいきたい
子育て課	未就学児の養育、虐待、貧困、保護者の支援	<ul style="list-style-type: none"> ●就学前のお子さんを育てている保護者への支援がメインだが、本来は子育て世代全般を支援していく必要がある ●子どもの虐待相談が年々増え深刻化⇒どこにも相談できない人、周囲との関係性が薄い人、虐待・ネグレクトの傾向がある ●ヤングケアラー ⇒子どもの貧困問題は対応が難しい。女性の就労が一つのカギ。妊娠・出産で仕事が続けられない、変えなければならぬケースへの支援が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ●虐待の疑い⇒保育園や学校等子どもが日中いる場所からの情報が多い。子ども課(家庭児童相談員)が情報集約⇒必要に応じて児童相談所に通報⇒関係機関と支援会議等を実施して対応。(年間:保育園や学校から約160件) ●児童相談所への通報に至らないケース:庁内の各課との連携。健康づくり課の保健師、福祉課、学校教育課、学校と連絡取り合い、情報共有。子ども課の家庭児童相談員を中心に関係各所へ連絡・相談し、保護者と面談する(年間:300件程度/相談件数合計:約350件) ●要保護児童地域対策協議会(全市町村に設置。家裁、警察、弁護士、民生委員等)で管理しているケースは約70件(新規年間10件) ●子育て就労支援協議会ができた(子ども課主管幹、産業連携開発課、人権男女、民間企業の代表者、子育て中の市民、園長)⇒子育て全般の悩み事にトータルで協議 ●子育て支援センターでハローワークと連携して就労セミナーを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●相談窓口はたくさんある ⇒広報は課題。HP、広報誌は目に留まらない。 ●保護者の相談窓口はあるが、子どもからの相談窓口を市として設置していない ⇒国や県の窓口を案内している。 ●情報があれば家庭児童相談員がすぐ動ける体制はある。情報がないケースが問題⇒どう見つけるかが難しい。行政だけでは限界がある。 ●保護者の様子(表情・声等)を見ながら相談したいという思いがある、チャットなどのテキストも一つの手段だが、面談するのが基本と考えている。 ●アウトリーチ ⇒気になる子・家庭を訪問している⇒家庭児童相談員(3名体制。学校の先生の経験者、女性、ベテラン)が見守り(2か月に一度くらいの緩いペースで)。虐待などの問題があった後のフォローとしての訪問 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て支援センターと就労関係(就学前子育て世代の女性対象)の複合機能を持った施設「bota(ぼーた)」をR4.7月にオープン⇒利用者は多い ●botaで子育て世代の仲間づくり…趣味のワークショップなどの事業も来年度から本格的に進める。すでにヨガ教室、読み聞かせのイベントも実施、好評⇒指定管理者(株)Goolight(ケーブルテレビ事業者) ●子どもの居場所づくりが課題 ⇒こども食堂:旭ヶ丘地区で実施(地元住民の活動)、フリースクール(学校教育課)、誰でも行ける児童センター(市内4か所) ●こども食堂:「プラザ食堂(旭ヶ丘地区)」「須坂こども食堂(各公民館巡回)」地元住民の活動 ●地域とのつながりがある民生児童委員に必要に応じて見守りをお願いしている

担当課	支援分野・テーマ	1. 対応すべき孤立・孤独問題の課題・見えているニーズ	2. 顕在化しているケースへの連携対応	3. 潜在ケースへの対応	4. 孤独・孤立になりにくい地域社会づくり (居場所づくり、リーダー育成、ピアサポート等)
健康づくり課	母子保健	<ul style="list-style-type: none"> ●妊娠出産時の支援に力を入れている ●父親の育児参加が増え、役割が拡大している→父親への支援が新しい分野だが十分対応できていない 	<ul style="list-style-type: none"> ●母親のメンタルヘルス ⇒医療機関、精神科との連携会議を持っている ●なんでも相談おひさま(子ども課と連携して設置) ●産後の医療機関からの情報提供、赤ちゃん訪問、産婦健診 ⇒ 分娩機関・助産師・精神科医師・小児科医師・産科医師と連携 ⇒ 個別ケース対応/周産期メンタルヘルスクア実務検討会(産科・精神科医師、連携室のワーカー、須高地域) ⇒産後ケア(医療機関・助産所でのステイ)の利用すすめる、家族との連携 		
	思春期世代の支援	<ul style="list-style-type: none"> ●思春期の悩みの個別ケースすべてに把握・対応できていない 	<ul style="list-style-type: none"> ●学校教育課、子ども課との連携 ●県の保健所でも思春期相談日を設けている⇒十分活用できていない/セミナー講師は市と連携している。 ●メンタルに課題があるケース⇒福祉施設の職員や訪問看護(内容によって)と連携 ●養護教諭との連絡会、学校教育課との連携(個別ケース)、思春期セミナーを学校単位で実施(小中学校併せて年に3校実施。性教育、命の大切さ、性に関する知識、LGBTQなど)を学ぶ 		
	自殺予防・メンタルヘルス	<ul style="list-style-type: none"> ●つながっていない人にどう支援を届けるかが課題 ●自殺予防: 国・県と同じように自殺率は減少傾向。男性の方が多い。年代は高齢者、働き盛り世代。 ●自殺未遂者への支援をしている ●メンタルヘルス:コロナの影響でストレス増 51.4%。妊娠出産期のメンタル不調は把握できるが、それ以外の把握が難しい 	<ul style="list-style-type: none"> ★横の連携の場・機会は増えている ●「自殺予防対策連絡会議」を2009年10月に設置(政機関と社会福祉協議会、医療関係者、市内企業団体、警察、ハローワーク、弁護士などで構成) ●「自殺未遂者支援実務検討会」を設置。行政、病院、消防とも事例検討 ●「自殺予防対策連絡会議のひきこもり部会」を設置(教育委員会・健康福祉部・まいサポ須坂) ●未遂を繰り返すケース⇒精神疾患があれば福祉・医療と連携。この分野の民間団体少ない ●須高地域で年に1回総合相談会を実施 ⇒弁護士、臨床心理士、まいサポなどワンストップ相談。継続支援につながるケースもある ●企業との連携:働き盛りの健康づくり研究会(事務局を市が担当、毎年実施、メンタルヘルス・ゲートキーパー)、企業の保健師との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ●民生委員からの情報提供 ●8050問題はケアマネから 	<ul style="list-style-type: none"> ●保健補導委員制度 ⇒お便りを配布するときに異変に気づいて民生委員につながるケースが少ないがある ●健康づくり教室でウォーキング教室をやっている⇒分館長がキーマン ●精神障がい者家族会、うつ病患者の家族会を健康づくり課が支援している⇒家族同士で情報交換、交流、学習会
人権同和・男女共同参画課・市民課	同和、人権	<ul style="list-style-type: none"> ●部落解放同盟と一緒に取り組んでいる。顕在化している部落差別は今はない。年1回この団体と交渉する⇒長野県連合会の統一要求のなかで行政相談窓口はあるが、相談したくてもできない人がいるため、その対応を求められているが対応策がない。 ●人権に関する意識調査を実施⇒差別は減ってはいる 		<ul style="list-style-type: none"> ●人権相談ができる窓口の設置 ●部落解放同盟からのアウトリーチ相談もやっているが、メンバーが高齢化しているため、民生委員など、福祉部門との連携が必要 	
	DV、女性、LGBTQ	<ul style="list-style-type: none"> ●女性活躍⇒審議委員割合もやや低い。自治会役員登用率も低い ●LGBTQ: 同性パートナー制度(県)が整備されつつあり、本市も制定予定 	<ul style="list-style-type: none"> ●R4.4月に女性相談員を課内に配置したところ、DV相談が倍以上に増えている⇒長野保健福祉事務所や子ども課、福祉事務所と連携してケース対応していく。DV連鎖は男女課で対応県のシェルターとも連携 	<ul style="list-style-type: none"> ●LGBTQ相談窓口は人権交流センター(総合日常相談)だが、周知不足 ●アウトリーチ体制があるのは同和问题のみ。難しいのは相談したい人も周囲に知られたくない。市役所には相談に行きにくい。 ●人権全般に関する電話相談(総合相談窓口)はある: 件数は多くない。隣近所とのもめごとは比較的多い 	<ul style="list-style-type: none"> ●須坂ファミリーフェスティバル:子育て中の母親が中心にやっているフリマなどのイベント。2000人規模の大きいイベント。社会とのつながりの少ない子育て中の女性のつながりづくりに有効ではないか。市は運営を支援(元気づくり支援金を使っていたので、共催⇒その後独立の流れのなかで市も支援)。有志のお母さんたちが実施。今年が4回目。 ●女性団体連絡協議会 7団体:連合婦人会、食生活改善推進協議会 ⇒環境問題に特化。レジ袋削減や資源物回収を出せない人のためにボランティア活動を実施
	外国人	<ul style="list-style-type: none"> ●どういう課題を持っているかが把握できていない。企業に対して困りごとの調査を実施したい。 ●教育委員会を通じて、外国人の子供はフォローできているが、保護者の方が言語などの問題がある 		<ul style="list-style-type: none"> ●外国人相談のための通訳を置いてはいない。パンフレット程度 	
	消費者被害	<ul style="list-style-type: none"> ●詐欺被害は重点課題⇒倍以上に増えている 	<ul style="list-style-type: none"> ●消費者生活センター(市)を運営 ●多重債務に陥った深刻なケースは年3、4件程度⇒ひとまず専門の弁護士につなげる 		
	犯罪被害者	<ul style="list-style-type: none"> ●ほとんどなにも取組がない。県で条例ができ、市町村と連携していく方針が出されているが条例を作っている市町村はまだ少ない(坂城町が策定) ●地域に住めなくなるケース⇒転居先を紹介したり、精神的なケアは保健師などが対応していかなければならない。 ●犯罪の範囲が広く難しい⇒DV、性犯罪、殺人、交通事故など 			